

“ハイジャック”された「アラブの春」：サドル派の政策転換とイラク政治の動態

山尾, 大
九州大学大学院比較社会文化研究院

<https://hdl.handle.net/2324/26117>

出版情報：中東研究. 513, pp.82-93, 2012-02. 財団法人中東調査会
バージョン：
権利関係：



“ハイジャック”された「アラブの春」 ——サドル派の政策転換とイラク政治の動態

山尾 大

I はじめに

2011年、チュニジアとエジプトの権威主義体制を崩壊へと導いたいわゆる「アラブの春」は、リビア、イエメン、バハレーン、シリアなど、権威主義体制下の中東諸国に波及した。こうした国々においては、既存の権威主義体制を打倒することが、街頭行動の主たる目的となつた。他方、「アラブの春」は、2003年以降に制度的民主化を達成したイラクにも、大きなインパクトを与えた。イラクにおいては、「アラブの春」を受けて発生した街頭行動は、体制の打倒ではなく、社会改革を要請する運動として拡大した。

街頭行動などの社会運動は、2011年に「アラブの春」が発生するよりも以前から、中東政治研究において、大きな注目を集めてきた。抑圧的な権威主義体制が持続する中東諸国では、社会運動こそが、人々の意見を表明する唯一の手段であったためである¹。当初、社会運動研究の対象になったのは、イスラーム主義運動であった。クアンタン・ウイクトロヴィツは、シドニー・タローヤダグ・マクアダム、チャールズ・ティリーらの社会運動理論を、中東諸国のイスラーム主義運動の分析に当てはめ、一般理論での分析が可能であるとの結論を導き出した[Wiktorowicz ed. 2004]。一方で、近年新たに見られるようになったイスラーム主義運動の性質を「ポスト・イスラーム主義」という概念で説明する試みもなされた。アーセフ・バヤートは、ポスト・イスラーム主義を「プラグマティックな対応を選択するが、決して世俗的な運動や非イスラーム主義に分類できない、しばしば宗教性と民主的な権利を融合する、あるいはしようとする運動」[Bayat 2007: 10-11]と定義し、オリヴィエ・ロワは、「国家と宗教の対立、政治と宗教の対立などの問題には直接踏み込みず、宗教の自治が担保された空間を形成しようとする運動」[Roy 2004: 3-4]であると論じた。こうした政治性・イデオロギー性を薄めたイスラーム主義運動は、社会運動研究の対象にもなつた²。これらの研究では、中東権威主義体制下の新たな社会運動において、組織化されない日常的活動が重要な意味を持っている点[Bayat 2010; Stephan ed. 2009]、インフォーマル・ネットワークが大きな役割を果たしている点[Beinin and Vairel eds. 2011]、が明らかにされてきた。

こうしたイスラーム主義イデオロギーの脆弱化、非組織性、インフォーマル・ネットワークの活用といった新たな特徴は、2011年に発生した「アラブの春」においても、デモや街頭行動が、当該国の権威主義体制の打倒を目指している点を除いては、通底している。エジプトやチュニジアの街頭行動を分析した研究によると、その特徴は次の5つに整理できる。第1に、街頭行動の担い手が青年、労働者、学生などの中間層を中心とする一般大衆であった点である。第2に、街頭行動が、暴力を用いない平和的な抗議運動であった点であ

る。第3に、これまで中東諸国のデモや街頭行動で一般的に見られたイスラーム主義のイデオロギー(イスラームこそが解決、など)や反米、反イスラエルといったイデオロギー色が薄い点である。第4に、組織化されていない点、そして第5に、FacebookやTwitterなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)が活用された点である[酒井2011; 酒井編2011]。

エジプトやチュニジアなどの権威主義体制下で発生した「アラブの春」に、中東の新たな社会運動と類似した特徴がみられたとすれば、民主体制下のイラクに波及した街頭行動もまた、それらと同様の特徴を持っているのだろうか。特徴が異なるとすれば、それはなぜなのか。また、「アラブの春」は、その後のイラク政治にいかなる影響を与えたのだろうか。なかんずく、イラクにおける「アラブの春」とはいかなる運動であり、政治にどのような影響を与えたのか、これが本稿で明らかにしたい問いである。

以上の問題を解明するために、具体的には次のように論を進める。第II節では、「アラブの春」を受けてイラクに波及した街頭行動を、時系列的に概観する。続く第III節では、波及した街頭行動を、イラクの政治勢力がどのように利用し、そしてそのことが、イラク政治にどのような影響を与えたのかという問題を、サドル派に着目して明らかにする。

II イラクにおける「アラブの春」

本節では、イラクにおいて、「アラブの春」がどのように波及していくかという問題について、社会改革を要求するデモや街頭行動が拡大した第1期(2011年2月～3月)と、政府の責任追及を求める運動へ一時的に変化した後に、デモや街頭行動の争点が拡散していく第2期(2011年4月～)に分類し、時系列的に概観する。

1. 波及する「アラブの春」——第1期における街頭行動の拡大

「アラブの春」は、既存の政権打倒ではなく、政治・社会改革を求める街頭行動としてイラクに波及した³。その理由は、第1に、イラクはすでに制度的民主体制を確立しており、権威主義体制の打倒は問題にならなかつたからである。第2に、体制転換後の混乱を、2003年のイラク戦争以降に経験しているため、民衆の側にも政治変動がもたらす不安定を回避したいという思惑が働いていたことがあげられる。第3に、2010年3月の国会選挙以来、組閣が未完のままであることなど、政治課題が山積しており、反体制運動よりもこれらの問題の解決が必要だったためである。

とすれば、制度的民主主義を達成したイラクにおいて、「アラブの春」に影響を受けた街頭行動は、何を要求し、何を目指したのだろうか。まずは、第1期から見ていこう。

第1期の社会改革を求める街頭行動は、2011年2月4日にバグダードのタハリール広場で始まった。このデモは、エジプトの「アラブの春」を支持するとともに、イラクにおける社会サービスの向上、汚職対策を要請した[al-Hayat 5 Feb 2011; Nan 5 Feb 2011]。街頭行動は、数日のうちにワースト県、ズィー・カール県、アンバール県、バスラ県、ニーナワー県などの地方諸県に広がつた。街頭に出た市民は、「石油の収入はどこに、社会サービスはどこに？」と書かれたプラカードを掲げ、安定的な電力供給や安全な飲用水の供給など

の社会サービスの向上を求めた[S 13 Feb 2011]。

こうした街頭行動に対する政府首脳陣の対応は、比較的早かった。マーリキー首相は、2月7日、月間1500万イラク・ディーナール(ID)相当の開発予算を、社会サービス向上政策に充てることを閣議決定し、各県の知事との連帯に基づいて、その政策を遂行していく考えを発表した[PM 7 Feb 2011; RN 7 Feb 2011]。街頭行動に対しては、「デモ活動は民意を表明する機会であり、国民の自由と権利である」と述べて、弾圧を行わない考えを示した[RD 15 Feb 2011; S 15 Feb 2011]。こうして、マーリキー首相は、治安機関や地方の県警に対しては、デモへの発砲を厳しく禁止した[UR 12 Feb 2011]。

だが、街頭行動はさらなる拡大をみせた。2月16日にワースイト県で、治安機関がデモ隊に発砲し、初めての死者が出たからである[S 17 Feb 2011]。マーリキー首相は、直ちに治安機関と県警による発砲を厳しく批判し、ワースイト県を訪問して知事と対応を協議した。同首相は、発砲事件の調査を命じるとともに、街頭行動の指導者に対しては、社会サービスの向上政策と汚職対策を全力で実施する考えを示した[al-Hayat 17 Feb 2011; S 19 Feb 2011]。政府の対応は慎重だった。

【写真1: 「怒りの日」のデモ】



(出所) [al-Jawar 27 Feb 2011]

にもかかわらず、この発砲事件を契機に、街頭行動はさらに拡大した。2月末から3月にかけてのことであった。2月25日には、「怒りの日(Yawm al-Ghadab)」と名付けられたデモが発生し、バグダードのタハリール広場に3千人、バスラに4千人が集結した。それに加えて、アンバール、ニーナワー、キルクーク、ワースイト県においても、SNSを通じた呼びかけに賛同した人々によって、大規模なデモが動員された[S 25 Feb 2011; al-Hayat 26 Feb 2011]⁴。

危機感を強めた政府は、一方で、社会サービス向上政策のための予算として、政府首脳の給与を50%削減する法案を閣議にかけ、他方、地方で発生したデモに対しては、県別にその要求に応じることを発表した[al-Hayat 23 Feb 2011; 26 Feb 2011]。2月27日には、マーリキー首相が、電力供給をはじめとする社会サービスの向上と汚職対策の具体

的な成果を国民に示す期間を100日と規定し(以下、「100日改革」)、各省庁と県知事に対して、100日間で実質的な成果を出すように命じた[al-Hayat 28 Feb 2011]。さらに、マーリキー首相は、28万人の公務員を地方に派遣し、汚職対策を監視、実施させることを発表した[al-Hayat 2 Mar 2011]。

だが、街頭行動はおさまらず、3月4日の金曜礼拝後は、「尊厳の金曜(Jum'a al-Karāma)」と呼ばれるデモが各地で発生し、社会サービスの向上と汚職対策が叫ばれた。政府は、グリーンゾーン周辺で厳重な警備を敷き、デモ隊との対立を回避した[RN 5 Mar 2011]。

【写真2: 「尊厳の金曜」のデモ】



(出所) [al-Jawar 5 Mar 2011]

【写真3: 「後悔の日」のデモ】



(出所) [al-Jawar 8 Mar 2011]

街頭行動は、3日後にピークを迎えた。2010年の国会選挙からちょうど1年後にあたる2011年3月7日、「後悔の日(Yawm al-Nadam)」と名付けられたデモが発生し、これまでの

社会サービスの向上と汚職対策などの改革の要請に加え、選挙のやり直しが要求された（次頁の写真3）。これまでとは異なり、2010年の国会選挙のやり直し、知事の更迭、地方選挙の早期実施などが主張された点が重要である[*al-Hayat* 8 Mar 2011]⁵。

以上のような第1期の街頭行動は、①担い手が青年・労働者・学生などの中間層である点、②デモ隊による暴力の行使が見られなかった点、③イデオロギー色が薄い点、④組織化されていない点、⑤SNSが活用された点では、他国の「アラブの春」と類似している。その一方で、政権打倒の主張がなされなかったことは、他国の事例とは異なっていた。そして、これ以降、次第に街頭行動の性格が変化していくことになる。

2. 第2期における争点の拡散

第2期においては、4月頃から始まった政府の責任を追及する街頭行動の要求が、次第にその争点を対外関係へと変化させていった。4月15日の金曜礼拝後にタハリール広場で発生したデモでは、社会改革の遅れに対するマーリキー政権の責任問題が強く主張され[*al-Hayat* 16 Apr 2011]、6月10日の金曜礼拝後のデモでは、首相自身が提示した「100日改革」の成果が見られないことに対して、マーリキー首相の退陣を求める声が高まつた[*al-Hayat* 11 Jun 2011]⁶。1週間後の6月17日金曜日にも、バグダードのタハリール広場でデモが発生し、マーリキー首相の支持派が、マーリキー首相の退陣を要求する市民団体と衝突した。首相支持派は、国民和解の進展や治安の安定化などの実績を強調してマーリキー首相の続投を求め、反マーリキー派は、汚職対策や社会改革が進展せず、権力闘争ばかりを進めていることを批判して同首相の退陣を要求した[*al-Hayat* 18 Jun 2011]。だが、それ以降の街頭行動では、マーリキー首相の退陣要求はほとんど見られなくなった[*al-Hayat* 25 Jun 2011]。

かわって街頭行動の争点となったのは、外交問題であった。具体的には、クウェイト政府による湾岸への新港（ムバーラク港）建設への反対（5月頃から）、イラン軍（6月末から）とトルコ軍（8月頃から）によるクルド地域政府国境付近への空爆に対する非難、2011年12月末に完全撤退予定になっている米軍駐留問題などに、デモの争点が拡散していった。7月29日のデモでは、①クウェイト政府によるムバーラク港建設反対、②社会サービス向上と汚職対策の要請、③米軍撤退の要請、など大きく3つの争点が提示された[*al-Hayat* 29 Jul 2011]。

こうして、デモの争点は、対外関係に向かう傾向が強くなった。言い換えれば、街頭行動の争点が拡散していき、社会運動としての統一性と政治的インパクトが縮小したのである。そして、この時期にこそ、次節で論じるサドル派が、街頭行動の主導権を掌握するようになったのである。

「アラブの春」の影響を受けて拡大した街頭行動に対する政府の対応は、以下の3つに整理できるだろう。第1に、政府首脳陣の給与を減給することで、社会サービス向上政策のための予算を拡充する政策である。これは、デモの発生からわずか1週間で方針が打ち出された後、マーリキー首相の「100日改革」が明確な成功を納めなかつたことを受けて、8月16日に国会で賛成多数で可決された。同法は、首相、大統領、国会議長の給与を40～80%削減することを既定しており、これによって、800万IDが節約できることになった[S

17 Aug 2011]。第2に、国民に砂糖や塩などの必需品を配分する配給券の品目充実と、そのための予算の拡充が決定されたことである[*al-Hayat* 13 Feb 2011]。第3に、行政を効率化させるための内閣改造が試みられたことである。そこでは、46ある閣僚ポストを省庁合併によって縮小し、効率的な行政機構を再構築する改革が、審議されるようになった。マーリキー首相は、2段階（第1段階において、議会担当・地方県議会担当・女性問題担当の3ポストを除く全国務省ポストを廃止し、第2段階で省の統合と再編を行う）に分けて閣僚ポストを削減する案を提示し、2011年7月30日の国会で、議会担当・地方県議会担当・女性問題担当を除く全国務省のポストの廃止が可決された[*AI* 17 Jul 2011; *SA* 18 Jul 2011; *al-Sabah* 31 Jul 2011]（本稿執筆段階で、未完）。

以上のように、イラクにおける「アラブの春」は、社会サービスの向上と汚職対策を求める第1期の街頭行動から、政府の責任を追及し、さらに対外関係へと争点が拡散していく第2期の街頭行動へと、その性格が変化していった。その背景には、近隣諸国と米国との対外関係が重要性を急速に増したという要因があると考えられる。そして、第2期においては、他国の「アラブの春」と共通して見られた非イデオロギー性、非組織性などの特徴は、次第に失われていくことになった。この問題を、次節で詳細に検討してみよう。

III. “ハイジャック”された「アラブの春」

本節では、「アラブの春」を受けた街頭行動が、イラク政治にいかなる影響を与えたのかを分析する。具体的には、第2期の街頭行動において次第に主導権を掌握していったサドル派を取り上げ、同派がイラクに波及した「アラブの春」をどのように利用していったのかを明らかにする。

1. サドル派と社会運動

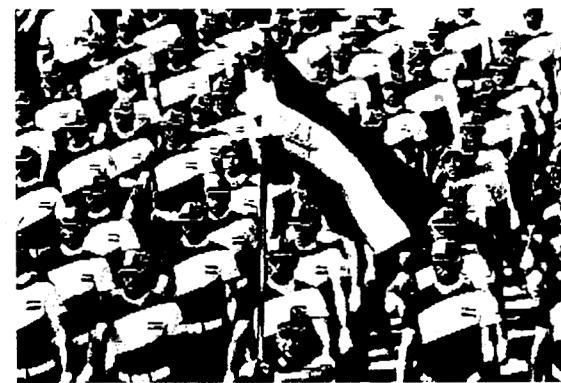
第2期の街頭行動は、以上で論じたように、対外関係へと争点が拡散していく過程で、中央政府における政党間の闘争にからめどられていくこととなった⁷。その最たる例が、下層階級に大きな基盤を持つサドル派であった。

サドル派は、1990年代にイラク国内で大きな動員力を誇ったサーディク・サドルの社会運動を母体とした組織である⁸。サーディクの実子であるムクタダー・サドルは、イラク戦争後、父の基盤をもとにサドル派を形成し、スラム街を中心に大きな動員力を獲得した。イラク戦争直後から、反米姿勢を強く主張し、イラク・ナショナリズムを重視する政策を掲げた。同派は一貫して、反米・反占領という強いイデオロギーのもとで、度々デモを扇動し、街頭行動を先導してきた。

このサドル派は、「アラブの春」を受けて発生した街頭行動に対して、当初は参加に慎重な姿勢を見せていました。2月25日の怒りの日のデモには参加しなかった[*al-Hayat* 25 Feb 2011]。だが、約2カ月後の4月頃から、街頭行動を主導するようになった。バアス党体制崩壊8周年の記念デモ（4月9日）では、サドル派が主導権を取って数千人規模を動員し、マーリキー首相に対する社会サービス向上（具体的には、失業対策、汚職対策）と、米軍の占領政策の終焉を呼びかけた[*S* 9 Apr 2011]。2月27日に発表された「100日改革」の

期限が切れる直前になると、サドル派の動員力はさらに拡大した。「100日改革」の成果が明示されないなかで、サドル派は、5月26日、数万人を動員し、改革の目に見える成果を提示すること、拘束中のマフディー軍(同派の民兵)を釈放すること、そして米軍の完全撤退を求めた。こうしたデモにおいて、同派は、とりわけ米軍の即時撤退が実現されなければ、米軍との全面戦争を行うことも辞さない考えを示した[*al-Hayat* 27 May 2011]。一連の街頭行動が始まって以来最大のデモを組織し、その動員力を誇示したサドル派は、マーリキー政権の基盤を根幹から揺るがした[*KI* 7 Jun 2011]。このデモを受けて、危機感を強めた政府は、急遽、政府首脳陣の給与削減法案を国会に提出したことは、すでに述べた。

【写真4：サドル派マフディー軍の組織的なデモ（5月26日）】



(出所) [*al-Hayat* 27 May 2011]

サドル派の動員力は、その後も衰退することはない。同派は、9月9日にも社会改革と汚職対策を要求する大規模なデモの計画を公表し[*Tahrir* 2 Sep 2011]⁹、9月16日には、「政府への感謝(Shakirun al-Hukuma)」と名付けられたデモを主導した。そこでは、社会サービス向上と占領政策の終焉を訴えた。こうした街頭行動を通して、サドル派は、政府に対して世論を伝える役割を担っていること、同派こそがデモの性格(反体制か否か)を決定できることを主張し[*S* 6 Sep 2011; *WIA* 15 Sep 2011; *KI* 15 Sep 2011]、街頭での動員力を政府と他の政治勢力に対して誇示したのである[*al-Hayat* 17 Sep 2011]。こうして、第2期にサドル派が街頭行動の主導権を掌握すると、反米という強いイデオロギーと、写真4に示したような精緻な組織に基づく社会運動へと、その性質を変化させていった。

2. 「アラブの春」はなぜ、そしてどのように政治的に利用されたのか

以上のように、サドル派は、「アラブの春」を受けて発生した街頭行動の主導権を握った。第2期に入って、サドル派が街頭行動の主導権を奪取することが可能となったのは、同派がスラム街などで大きな支持を有していた点に求められる。では、サドル派が、このタイミングで街頭行動の主導権を奪取したのはなぜなのだろうか。

その最大の要因は、2011年末に予定されている米軍撤退にともなって、反米武装組織としてのサドル派の政策転換が必要になった、という事実に求められるだろう。反米を一義

的なイデオロギーに掲げるサドル派は、占領軍たる米軍が撤退すると、国内での存在意義が低下する。そこで、「アラブの春」を受けて波及した街頭行動の主導権を奪取することで、サドル派の政策転換の機会を作り出そうとした。言い換えれば、サドル派は、政策転換を正当化するために、街頭行動を利用した。米軍撤退を前に政策転換の必要に迫られていたサドル派にとって、「アラブの春」の波及によって拡大した街頭行動は、政策転換を支持者に知らしめ、正当化する絶好の機会だったのである。サドル派の政策転換は、大きく2つに整理できる。

第1に、武装闘争路線の放棄と新たな市民社会組織への変容である。サドル派は、街頭行動が盛り上がりを見せたタイミングで、同派の民兵組織マフディー軍を武装解除し、政治組織と統合することを発表した[*S* 24 Mar 2011]。同派はマフディー軍を完全に解体することを宣言したが¹⁰、その条件として、2011年末に米軍の撤退を完了させることを掲げた¹¹。もし米軍の占領が維持されるのであれば、解体されたマフディー軍に代わり、「約束の日戦線(Liwa' al-Yawm al-Maw'ad)」を結成し、サドル派の軍事部隊として反米活動を継続するというわけである[*al-Sabah* 12 Jul 2011]。

米軍は、2011年7月に軍事活動を完全に停止し、8月には4万人強の駐留米軍のうち1万人を撤退させ、2011年末の完全撤退に向けた準備を開始した¹²。10月には、オバマ米大統領が2011年末までの完全撤退を明言した。これに対して、サドル派は、「現在の課題は、早急に占領政策を終了させ、軍や治安機関を強化して、治安を維持・安定させることである。そのため、米軍への攻撃を停止することで、米軍の撤退をスムーズにする」[*al-Hayat* 12 Sep 2011]と主張し、武装闘争の停止を公言した。

そして、反米武装闘争を担っていた民兵組織のマフディー軍を社会復帰させるために、レバノンのヒズブッラーの政治・社会活動をモデルにし[*RVN* 12 Apr 2011; *al-Hayat* 16 Apr 2011]、武装化しない「イスラーム野党」を組織することを呼びかけた。この野党は、旧マフディー軍メンバーの一部によって構成されることになる[*al-Hayat* 28 Apr 2011]。同派によれば、こうした政治組織に加えて、マフディー軍の残りのメンバーは、ボランティア、清掃などを実施する市民社会型の社会組織へと変容することになる[*al-Hayat* 10 May 2011]。

第2に、イラク国民のなかでも最も貧困な人々の味方として、社会サービスの向上、とりわけ汚職対策に力点を置いた政策を推進する政党への変容である。サドル派はまず、大衆の街頭行動が示すように、政府が充分な社会サービスを提供できていないことを批判した。だからこそ、サドル派は政府の社会サービスの向上政策に協力し、市民のために尽力する政策の推進者になるという方針を強調したのである[*al-Hayat* 18 Feb 2011]。

なかでもサドル派が力を入れるのは、汚職撲滅である。同派は、今後の最重要政策として、米軍撤退の実現に加え、汚職対策を掲げた[*KI* 21 Jul 2011]。バハーウ・アラジー法務委員会委員長(サドル派政治局幹部)は、閣僚をはじめとする政府要人に対して、例外なく汚職対策の対象にすることを国会で宣言した[*MT* 4 Apr 2011]¹³。金曜礼拝においては、サドル派幹部が、汚職はテロと同様に、最も悪質な犯罪であると批判し、それゆえにサドル派は汚職問題に全力で取り組むことを明確にした[*S* 25 Jul 2011; 30 Jul 2011]¹⁴。

こうしてサドル派は、社会サービス向上と汚職対策を最重要政策に掲げ、国民生活の向上のために、最大限の尽力を行う政治組織として自らを位置付けた。それこそが、父サー

ディク社会運動の教えた、というわけである[*al-Hayat* 21 Jul 2011]。国民の最も力強い味方としてのサドル派のアピールは、政府首脳陣の給与削減法の国会通過(8月17日)にも大きな影響を与えた。サドル派の強い要請を受けて成立したこの法律をもとに、サドル派はさらに、国会議員などの給与を大幅に削減し、それを貧者に配分する政策を大々的に打ち出した[*al-Hayat* 20 Aug 2011; *S* 20 Aug 2011]¹⁵。かくして、サドル派は、貧者の味方、国民に最も近い組織としての性格を強化し、汚職に立ち向かうクリーンな政治・社会組織としての再建を目指すことを、街頭行動を通して国民にアピールしたのである。

以上のように、米軍撤退後の存在意義を担保するために、サドル派は、脱武装化と国民の味方としての政治・社会組織へと変容することを主張した。そして、こうした政策変容は、街頭行動の主導権を奪取することによって、国民に広く知らしめられた。サドル派にとって、「アラブの春」を受けて波及した街頭行動は、こうした政策変化を正当化するためには、この上ない機会であった。街頭行動を乗っ取ることで、自らの政策の変化を国民と政府に示すことが可能となったからである。

IV. おわりに

イラクに波及した「アラブの春」は、社会サービス向上と汚職対策を求める街頭行動によって特徴づけられる第1期から、政治社会問題に対する政府の責任追及と近隣諸国の政治的・軍事的介入が問題となった第2期へと、その性質を変化させていった。こうした変化の過程で、街頭行動の争点が、対外関係へと拡散した。それに加えて、第2期には、サドル派が街頭行動の主導権を掌握するようになった。

第1期の街頭行動は、イデオロギー性の欠如、非組織的、非公的ネットワークの活用などの点で、中東における新たな社会運動と通底しており、体制転換を求める点を除いては、他国の「アラブの春」との通底性も認められた。だが、第2期にサドル派が街頭行動の主導権を奪うと、こうした特徴は失われ、強いイデオロギー性と政治性、動員の組織化などの特徴が顕在化するようになった。

サドル派にとって、米軍の撤退を目前にして、政治社会的な存在意義を堅持するためには、反米武装勢力から政治・社会組織へと変容を遂げる必要があった。そのサドル派が目を付けたのが、社会サービス向上と汚職対策を要求する街頭行動であった。この街頭行動を「乗っ取る」ことで、国民の目線に立った社会サービス向上と汚職対策を進める急先鋒の組織へと変容を遂げることを宣言した。これによって、最も民意を代表できる政治・社会組織として「生まれ変わる」ことに成功した。そして、こうした政治・社会組織へと「生まれ変わる」ことによって、これまでの反米武装勢力としての性格を修正することを、正当化できた。言い換えるなら、サドル派は、「アラブの春」の波及の結果生じた街頭行動を「乗っ取る」ことで、米軍撤退後の同派の政治社会的な存在意義を担保することに成功したのである。

結果的に、「アラブの春」は、イラク政治においては、民主的な運動の促進というよりはむしろ、サドル派の動員力の誇示と政治的影響力の拡大をもたらした。こうして、「アラブの春」は、サドル派によって“ハイジャック”されたのである。

本稿で分析したのは、社会運動を母体に勢力を拡大し、その後政権内部に入り込んだ

サドル派が、新たに出現した社会運動を飲み込んでしまった事例であった。ここから明らかになるのは、社会運動を母体に政治的に大きな力を持った勢力が、新たな社会運動（「アラブの春」）を政治的に利用できる状況にあった場合、新たな社会運動の特徴が失われ、古い社会運動（サドル派）が持っていたイデオロギー性、組織的な動員などの特徴が前面に出てくる、という点に他ならない。

そして、イラクにおいて、「アラブの春」の影響が他国と全く異なる帰結に至った最大の要因は、イラクが（少なくとも制度的に）民主体制である点に求められるだろう。民主体制下では、あらゆる政治組織が世論に左右される。だからこそ、サドル派は国民生活に密接にかかわる社会改革の要求に敏感に反応せねばならず、同時に、社会改革に必要な政策の推進者としてのパフォーマンスを強調することで、自らの方針転換を正当化できた。その一方で、民主体制下では、民意を政治的に利用することが容易である点もまた、事実である。イラクに波及した「アラブの春」は、イラクが民主体制であるがゆえに、権威主義体制と比較して民意の政治的利用がより顕著に行われ得る、ということを示唆している。

(2011年11月30日脱稿)

引用文献

- Al: Aswāt al-Irāq* (Web版 <http://www.aswataliraq.info/>)
al-Hayāt (Web版 <http://www.daralhayat.com/>)
Al-Jawār (Web版 <http://www.aljewar.org/>)
KI: Wikāla Kull al-Irāq al-Akhbāriya (Web版 <http://www.alliraqnews.com/>)
MT: al-Muwaṭṭin Taimuz (Web版 <http://www.almowatennews.com>)
N: Wikāla al-Nakhlī li-l-Anbā' (Web版 <http://www.nakhelnews.com>)
Nn (Web版 <http://non14.net>)
PM (Web版 <http://www.pmo.iq>)
RD: Rādiyū Dīla (<http://www.radiodijla.com>)
RN: Rādiyū NAWA (Web版 <http://radionawa.com/ar/>)
S: al-Sūmālīya (Web版 <http://www.alsumarianews.com/ar/>)
SA: al-Sharq al-Awsaṭ (Web版 <http://www.asharqalawsat.com>)
al-Šabāḥ (Web版 <http://www.alsabaha.com>)
Tahrir: Sāḥa al-Tahrir (Web版 <http://www.altahreernews.com>)
UR: Wikāla Ūr al-Akhbāriya (Web版 <http://www.uragency.net/ur/>)
WIA: Wikāla al-Irāq li-l-Anbā' (Web版 <http://iraqmc.com>)

Bayat, Asef. 2007. *Making Islam Democratic: Social Movements and the Post-Islamist Turn*.

Stanford: Stanford University Press.

——— 2010. *Life as Politics: How Ordinary People Change the Middle East*. Stanford: Stanford University Press.

Beinin, Joel and Frédéric Vairel eds. 2011. *Social Movements, Mobilization, and Contestation*

- in the Middle East and North Africa. Stanford: Stanford University Press.
- Hefner, Robert W. 2000. *Civil Islam: Muslims and Democratization in Indonesia*. New Jersey: Princeton University Press.
- Posusney, Marsha and Michele Angrist eds. 2005. *Authoritarianism in the Middle East: Regimes and Resistance*. Boulder, London: Lynne Rienner Publishers.
- Roy, Olivier. 2004. *Globalized Islam: The Search for a New Ummah*. New York: Columbia University Press.
- 酒井啓子 2011「エジプトの歓喜とリビアの悲劇——アラブの「民衆革命」はいつまで「新しく」あり得るか』『現代思想』39 (4): 40-45.
- 編 2011『〈アラブ大変動〉を読む——民衆革命のゆくえ』東京外国语大学出版会.
- Schlumberger, Oliver ed. 2007. *Debating Arab Authoritarianism: Dynamics and Durability in Non-democratic Regimes*. Stanford: Stanford University Press.
- Stephan, Maria J. ed. 2009. *Civilian Jihad: Nonviolent Struggle, Democratization, and Governance in the Middle East*. New York: Palgrave Macmillan.
- Wiktorowicz, Quintan ed. 2004. *Islamic Activism: A Social Movement Theory Approach*. Bloomington: Indiana University Press.
- Yamao, Dai. 2009. "An Islamist Social Movement under the Authoritarian Regime in Iraq during 1990s: A Study on the Shi'ite Leadership of Sadiq al-Sadr and its Socio-political Base", *AJAMES*, 25 (1): 1-29.

筆者略歴

山尾 大 (やまお だい)

九州大学大学院比較社会文化研究院講師。京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程修了、京都大学博士(地域研究)。日本学術振興会特別研究員(PD)を経て現職。主要論文に、「An Islamist Social Movement under the Authoritarian Regime in Iraq during 1990s」, *AJAMES*, 25 (1): 1-29, 2009年、「政党の合從連衡がもたらす宗派対立の回避」佐藤章(編)『新興民主主義国における政党の動態と変容』アジア経済研究所, pp. 101-132, 2010年、「反体制勢力に対する外部アクターの影響」『国際政治』(166): 142-155, 2011年などがある。

¹ その一方で、権威主義体制が持続する原因について、多くの研究が蓄積されることとなった。代表的な研究は、[Posusney and Angrist eds. 2005; Schlumberger 2007]がある。

² なお、こうした論点は、東南アジアではすでに2000年初頭に提示されている。詳細は、「市民的イスラーム」(civil Islam)の概念を提示した[Hefner 2000]を参照。

³ 4月14日のデモでは、部分的にマーリキー政権打倒の声が上がった[*al-Hayat* 16 Apr 2011]。

⁴ 内務省の発表では、25日の「怒りの日」のデモには、全国で推計1万3千人が参加し、死者が9人、負傷者は数十人に上った[S 28 Feb 2011]。

⁵ その後、3月17日以降は、サウジアラビアを中心とするGCC軍が、バハレーンのデモ鎮圧のため派遣されたことに対して、シーア派住民の弾圧を停止することを要請するデモが発生した。シーア派住民の弾圧を批判するデモにおいては、宗派対立の文脈に読み替えられることには反対するという、微妙な態度がとられた[S 17 Mar 2011]。

⁶ これに対して、マーリキー首相は、汚職対策や社会サービス対策は進行中であり、必ず成果を出すと弁明した[S 11 Jun 2011]。

⁷ 酒井啓子は、イラクでのデモが地方に拡散した問題をうけて、「単に中央政界の政治抗争が街頭行動に反映されると単純化するのは早計」[酒井編 2011: 209-211]と指摘している。だが、地方への波及が持つ意味を実証的に分析するデータがないため、本稿では取り上げない。ちなみに、酒井が指摘しているワースト県知事の人事問題については、2月16日にワースト県で初めてのデモ隊の死者が発生したことに対する、責任問題が関係していると考えられる。

⁸ サーディク・サドルの社会運動については、[Yamao 2009]を参照のこと。

⁹ これに対して政府は、社会サービスの向上・汚職対策を計画通りに実施する代わりに、反体制デモへの発展を回避するようにサドル派に要請した[W 24 7 Sep 2011]。

¹⁰ ただし、マフディー軍の武装解除に反対する内部勢力もある。カイス・ハズアリー率いる真実の民戦線は、ムクタダーが米軍の撤退後、マフディー軍を解体、武装解除する方針を発表したことに対して、もしマフディー軍を本当に武装解除するのであれば、真実の民戦線は、マフディー軍を引き継ぎ、再び活動を開始することを発表した[N 11 Apr 2011]。こうして、マフディー軍の幹部の一部が、真実の民戦線として、分離する形になった。

¹¹ ただし、もし米軍の撤退が実現しなければ、マフディー軍を再び武装させ、反米活動を活発化させることを強調した[R 20 10 Apr 2011]。

¹² 本稿執筆時点では、完全撤退後も、訓練部隊のみを残留させる案が協議されている。この訓練部隊の駐留について、サドル派は最終的には妥協の姿勢を見せた。8月2日に米軍の訓練部隊を2011年末以降も駐留させることを国会で基本的に合意したことを受け、サドル派は、「基本的に米軍訓練部隊を残留することには反対しないが、しかし、米軍に根本的に否定的な勢力が多く存在することを鑑みて、訓練部隊の数は60人を超えないことを承認の条件とした[*al-Hayat* 5 Aug 2011]。

¹³ 同幹部は、汚職ファイルで汚職者の実名をリストで公表するなど、より厳しい政策が必要だととの見解を提示した[S 6 Jun 2011]。

¹⁴ マーリキー首相の側近の汚職が判明したさいも、マーリキー政権は支持しているが、汚職を行なうような政権とともに歩むことはできないと主張し、全力で汚職対策に取り組むように要請した。これに対して、マーリキー首相はサドル派の汚職問題担当者に陳謝した[L 4 29 Aug 2011]。

¹⁵ サドル派は元来、大統領、首相、国会議長をはじめ、政府首脳陣の給与を50%削減するように要請していた[W 24 12 May 2011]。